

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	居住誘導区域を設定した都市における効果的な居住誘導手法検討業務
業 務 概 要	本業務は、居住誘導区域の設定に関するケーススタディを行い、その上で居住誘導のために効果的な住宅関連施策事業についての検討を行うことで、居住誘導施策に関する基礎資料の作成をおこなうものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 越智 繁雄 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
契 約 年 月 日	平成26年12月18日
契 約 業 者 名	(株)建設技術研究所 東京本社
契 約 業 者 の 住 所	東京都中央区日本橋浜町3-21-1
契 約 金 額	¥9,774,000円(税込み)
予 定 価 格	¥9,784,800円(税込み)
随意契約によることとした理由	本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、当該業務の実施方針と特定テーマに関する技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザルに準じた方式により選定を行った。 株式会社建設技術研究所は、技術提案を踏まえ当該業務を実施するのにふさわしい業者であり、上記業者と契約を行うものである。
業 務 場 所	関東地方整備局管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	平成26年12月19日
履 行 期 間 (至)	平成27年3月20日
備 考	会計法29条の3第4号 予決令第102条の4第3号

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。